

研究

大学人のための大学論

— 「国立大学法人」の法則—

「教員免許商法」研究
(「モラル」論)

北海道教育大学教授
宮下英明 著

「国立大学法人」の法則

「教員免許商法」研究 ——「モラル」論

本書について

本書は、ウェブサイト

http://m.iwa.hokkyodai.ac.jp/university/teacher_license/

の中で 2009 年 7 月 16 日～ 19 日の間に作成した文書を、PDF 文書の形に改めたものです。

文中の青色文字列は、ウェブページへのリンクであることを示しています。

目次

0. はじめに	1
1. 国立の教員養成系大学における教員免許の商品化	4
1.1 大学院不況 → 教員免許を大学院の商品に	5
1.2 「法人化」の経済主義 → 教員免許商品化	6
1.3 教員養成から教員免許を切り離す ——自分の基盤を自ら壊すく愚>	7
2. 完全ゼロ免コース実施の無理のつけ	10
2.1 「法人化」で完全ゼロ免コースがつくられる	11
2.2 完全ゼロ免コースの無理と手当	13
3. 「遺産の食い潰し」の構造	14
3.1 遺産の食い潰しと、つけの後送り	15
3.2 「大学の生き残り」で残るものは、大学ではない	16
3.3 「国立大学」の意味の閑却	17
4. 正論の形	18
4.1 教員免許商法のトレードオフを同定・計算する	19
4.2 教員養成の実質的コースがあつてこそその教員免許	21
4.3 歴史の視点をもつ	22
4.4 見識を示せた大学が、結局勝る	23
5. 教員免許商法の実験・観察	24
5.1 強いてするなら、実験	25
5.2 特定教科で実験	27
5.3 既に実施している大学の模様を観察	28
6. 身内学生に対する「教員免許取得を大学院で」	30
6.1 身内学生には「教員免許取得を大学院で」の可能性も	31
6.2 身内学生限定の制度	33

7. おわりに	36
---------	----

0. はじめに

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

「法人化」の国立大学は、「大学評価」の査定の下におかれる。

ここに、大学院不況がある。

大学院不況は、経済不況と同じく、大きなバイオリズムの中の一局面として必然的なものである。しかし、国立大学の執行部は、「大学評価」に恐々としなければならない立場に、自らを立たせている。そこで、大学院不況に蓋をしようとして、〈なりふりかまわぬ〉策に手を付け出す。禁じ手に手を出してしまう。

この〈なりふりかまわぬ〉策として現実にはいま起こっているのが、大学院を教員免許を取れる場にしようとするものである。

ひとは、対象の意味 (what) ・理由 (why) のとらえ、複雑系としてのとらえを、ひどく苦手とする。実際、生活は how (if-then) で営まれ、what, why の閑却を常態とする。そこで、what, why という形の問いが向けられると、口ごもるばかりになってしまう。

「大学院を教員免許を取れる場にする」が唱えられる大学においては、大学院、教員免許の意味・理由のとらえ、複雑系としてのとらえが閑却され、「大学院を教員免許を取れる場にする」の含意 (implication) が閑却されている。〈なりふりかまわぬ〉と謂う所以である。

そこで、本論考において、この閑却を主題化してみることにする。

ただし、簡潔を趣旨とすることにして、また時間的・体力的キャパシ

0. はじめに

ティーの理由もあって、実際には、〈この閑却を主題化するフレーム〉
を示す小論として収めることにする。

1. 国立の教員養成系大学における 教員免許の商品化

1.1 大学院不況 → 教員免許を大学院の商品に

1.2 「法人化」の経済主義 → 教員免許商品化

1.3 教員養成から教員免許を切り離す ——自分の基盤を自ら壊す<愚>

1.1 大学院不況 → 教員免許を大学院の商品に

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

「法人化」の国立大学は、「大学評価」の査定の下におかれる。

ここに、大学院不況がある。

国立大学の執行部は、これが「大学評価」にひっかかること、また実際に規模縮小等の行政指導を招くといったことを、避けようとする。

しかし、大学院不況は、経済不況と同じく、大きなバイオリズムの中の一局面として必然的なものである。そこで、「大学院に学生が集まるようにする」は、この場合、「大学院を別のものにする」の意味になる。すなわち、大学院の意味を変えるということ。

ここに、「大学院を教員免許を取れる場にする」が出てくる。

1.2 「法人化」の経済主義 → 教員免許商品化

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

「法人化」の国立大学は、経済主義に立つ。

そして、経済主義に立つ教員養成系大学は、教員免許の商品化に進む。

1.3 教員養成から教員免許を切り離す

——自分の基盤を自ら壊す<愚>

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

「商品」は、「顧客に好まれる」を含意する。

教員免許の場合、「顧客に好まれる」の内容は、つぎの二つである：

- A. 社会に通用する（権威がある）
- B. 取得しやすい

この二つは、矛盾する関係にある。

取得しやすいものは、<権威>をもてない。

よって、この商売は、「時間差を利用して、短期に利益を回収する」という形でのみ成立する。——「時間差」とは、取得しやすくするときから社会が権威を認めなくなるときまでの時間差である。

企業は、営利を求めることが目的で、業態の保守は目的ではない。よって、「時間差を利用して、短期に利益を回収する」は、企業のふつうのあり方である。「計画倒産」も、立派なビジネスである。

一方、国立大学の場合は、「時間差を利用して、短期に利益を回収する」は、自殺行為になる。

実際、国立大学の「国立」の所以は、これの業態である。国立大学では、自分の業態の保守が目的になる。そしてこの業態は、<権威>に基づいている。

教員養成系大学は、教員免許の<権威>を保つことで、自らを立てている。この<権威>は、使い捨てできない。

教員免許を取得しやすくすることが教員免許の<権威>を無くすことになるとは、具体的にどういうことか？

教員免許は、本来、教員養成コースを通過した結果である。教員免許の取得が簡単でないとは、教員養成コースの通過が簡単でないということである。

そこで、教員免許を取得しやすくするとは、教員養成と教員免許発行を切り離すということである。

しかしこのとき、教員免許に「教員としてやっていけることを保証する」の意味がなくなる。教員免許が信用されないものになる。

そしてこれは、正規に教員養成コースを通過して教員免許を取った者も、信用されなくなる、ということである。

2.1 「法人化」で完全ゼロ免コースがつくられる

作成：2009-07-22 更新：2009-07-22

「行財政改革」が打ち上げられた時代に、「行財政改革」の一環として、国立大学の「法人化」が決められた。「行財政改革」は「市場原理主義」をイデオロギーとするものであって、「官のものは、民に変えることによって、自ずと適切なものになる」と信じられた。

国立大学の「法人化」は、まじめな計算に拠ってではなくムードに乗ったものであり、実施できるものではない。

そこで、教育行政は「国立大学法人」という中途半端な機関形態に落ち着かせるということをやった。併せて、「法人化」の意味を「改革」にスライドさせた。——これは、「既得権益の保守」とも重なっている。

「法人化」は、中途半端な内容のものではあるが、趣旨は「経済的自立」にある。そして、「経済的自立」の方策はと言えば、「リストラ」が中心になる。

「法人化」の国立大学は「課程再編」を行うが、この「課程再編」は「改革」と「リストラ」の二つの意味を含む。しかし、力学の自然として、「リストラ回避のためのポーズが課程再編」の様相になっていく。——土台が無理なものは、歪んだ形をつぎつぎと生んでいく。

初期には、「課程再編」として、他大学との一部統合をまじめにやろうとする国立大学も現れた。

教員養成系大学・学部の場合は、完全ゼロ免のコースづくりをやる。これの「改革・リストラ」的意味は、「教員養成課程の規模適正化（スリ

2. 完全ゼロ免コース実施の無理のつけ

2.1 「法人化」で完全ゼロ免コースがつくられる

2.2 完全ゼロ免コースの無理と手当

ム化)」と「教員養成から切り離されたけれども自立できる課程の創出」である。

2.1 完全ゼロ免コースの無理と手当

作成：2009-07-22 更新：2009-07-22

教員養成から切り離されたけれども自立できる課程（完全ゼロ免課程）の創出は、実際には、困難である。そして、隣にある教員養成課程が、
<困難になったときに帰る先>としていつも誘いになっている。
教員養成課程の方も、困っている身内を放ってはおけないという気持ちになる。

こうして、完全ゼロ免課程に<教員免許を取れるしくみ>をつくること
が、完全ゼロ免課程を一旦立ち上げてからのつぎのステージになる。
すなわち、兼務教員のシステムをつくったり、「これではやりくりが無理」
が見えてくると、教員体制の再編に進もうとする。
そしてこの度は、「大学院で教員免許を取らせる」が現れた。
——土台が無理なものは、歪んだ形をつぎつぎと生んでいく。

3. 「遺産の食い潰し」の構造

3.1 遺産の食い潰しと、つけの後送り

3.2 「大学の生き残り」で残るものは、大学ではない

3.3 「国立大学」の意味の閑却

3.1 遺産の食い潰しと、つけの後送り

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

国立の教員養成系大学の教員養成は、その大学の財産である。

この財産は、代々つくられてきたものである（遺産）。

一朝一夕になったものではない。

特に、大学のトップが自分らでつくったものではない。

教員養成をいじろうとする者は、これをつくってきた者たちに対して責任をもつということである。

大学のトップが責任をもたねばならないのは、自分のしがらみに対してよりも先ず、この先人たちに対してである。

国立の教員養成系大学は、いま、教員免許を大学院の商品にすることを始めた。

教員免許のこの商品化は、教員免許を教員養成から切り離すことを意味する。この結果は、教員免許を信用されないものし、そして教員養成を信用されないものにするということである。

商品化から信用低下までは、時間差がある。この間、その大学は、財産の食い潰しでしのごうとしているわけである。

財産を食い潰された大学に残される者は、いまの大学トップではない。

こういうわけで、「学長の強力なリーダーシップ」は「大学私物化」の意味になる。

3.2 「大学の生き残り」で残るものは、大学ではない

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

「法人化」の国立大学は、「大学の生き残り」を絶対命題にする。
すなわち、このことばの前には皆が文句を言えないとしている。

教員免許の商品化は、「大学の生き残り」策として示される。
しかし、教員免許の商品化は、大学の財産の食い潰しである。(→ §3.1
財産の食い潰しと、つけの後送り)
「大学の生き残り」で生き残ろうとする国立大学は、大学でなくなる。

「生き残り」は、「<大事>の犠牲」と相殺しない。

3.3 「国立大学」の意味の閑却

作成：2009-07-16 更新：2009-07-16

困窮すると、財産の食い潰しをやる。<大事>を捨てる。
これをさせないために、<大事>を保つ必要のあるところを、「国立」
として立てる。国立大学とは、このようなものである。

いま、この「国立大学」の意味が忘れ去られる。
「法人化」の国立大学は、財産の食い潰しと<大事>の破壊がふつうに
行われる場になる。

4. 正論の形

4.1 教員免許商法のトレードオフを同定・計算する

4.2 教員養成の実質的コースがあってこそその 教員免許

4.3 歴史の視点をもつ

4.4 見識を示せた大学が、結局勝る

4.1 教員免許商法のトレードオフを同定・計算する

作成：2009-07-17 更新：2009-07-17

「法人化」の国立大学は、いまの大学院不況に際して、「教員免許を大学院の商品にする」をこの不況への対策にしようとする。

このとき、「教員免許を大学院の商品にすることで、何がどのように解決されるか？」というシナリオを描いているわけではない。「なんとかなる・ならない」の像もあるわけでない。「これをやらなきゃならないのだらう」のムードだけである。

実際、ひとは、見通しを持たずに物事を進めるということを、現実に行ってしまう。

「先ず行動を起こすこと」「歩きながら考える」が、このときの合理化の仕方である。

これを「思惑でやる」というが、実際には「思考停止」である。

この「思惑でやる」には、「失敗したらやめればよい」は無い。

思惑でやる者は、反対を押し切ってこれをやる。反対を押し切って始めた面子があるので、失敗がはっきり見えても、やめない。

だから、思惑でやられてしまうのは困りものなのである。

被害は甚大になる。

教員免許を大学院の商品にすることで、何がどうなるのか？

教員免許取得を目的に大学院に入ろうとする者が、何人か出てくるかも知れない。

この数は、いまの大学院の定員割れ問題を解決する数か？

そうはならない。

ゲットが見いだせないのに対し、ロストは甚大である。

大学院の意義が、変更される。

教員免許が、実質的に教員養成コースを通過しなくても、与えられるものになる。

精神文化的には、「しのぎのためなら、なりふりかまわず」の文化——自分のものでもないのに、「しょうがない」を言う文化——が、また一段と強くなる。

4.2 教員養成の実質的コースがあつてこそその教員免許

作成：2009-07-17 更新：2009-07-17

教員免許は、教員養成の実質的コースに基づいてこそその教員免許である。これが正論である。

「法人化」の国立教員養成系大学は、いまの大学院不況に際して、大学院を「教員免許をとれるところ」にすることで学生を呼び込もうとしている。しかし、大学院に籍をおきつつ教員養成の実質的コースに入るということは、できない。——計算の上から、これはできない。

教員養成の実質的コースに入ることは計算の上からできないのに、どうやって教員免許を取れるようにするのか？

「教員養成の実質的コース」の考えを捨てるのである。

すなわち、免許法に定める必要単位数を揃えることを、教員免許を取れるための十分条件にする。

念のために言えば、教員養成系大学は、教員養成コースの修了を教員免許取得の必要条件にしている。免許法に定める必要単位数を揃えても、卒業できなければ、免許は持てない。「単位数は形であつて、実質はコースである」という立場に立っているわけである。

大学院を「教員免許をとれるところ」にしようとするれば、この立場を捨てねばならない。そして、実際、捨てるわけである。

4.3 歴史の視点をもつ

作成：2009-07-17 更新：2009-07-17

教員免許を教員免許にしているものは、それを認可した機関に対する社会的<信用>である。そしてその機関も、この<信用>で保(も)っている。

「法人化」の国立教員養成系大学は、教員免許の商品化をやり出した。これは、<信用>という財産の食い潰し行為である。(→ §3 「遺産の食い潰し」の構造)

その財産は、先人の遺産である。

現前の教員養成コースを財産と見ることができるためには、歴史の視点をもてることが必要である

逆に、歴史の視点をもたない者の目には、現前の教員養成コースは財産として映らない。自分が勝手にいじくってかまわない対象になる。

赤ん坊には貴重品はわからないので、これを壊しても罪はない。邪魔だとして樹齢千年の大木を切り倒したり、遺跡を壊してしまうも、歴史の視点をもたない者がすることであれば、罪を問えない。

教員免許商法に飛びつくいまの国立教員養成系大学は、これと似たものになっている。

4.4 見識を示せた大学が、結局勝る

作成：2009-07-17 更新：2009-07-17

国立大学の「法人化」は、ずっと続くのではない。

じき飽きられて、止む。

そのときひとは、醒めた目になって、<かなりふりかまわず>による破壊の跡を見ることになる。

それから、<かなりふりかまわず>の歴史の検証が開始される。

そして、見識を示せた大学が結局勝ることを、見出すことになる。

5. 教員免許商法の実験・観察

5.1 強いてするなら、実験

5.2 特定教科で実験

5.3 既に実施している大学の模様を観察

5.1 強いてするなら、実験

作成：2009-07-18 更新：2009-07-18

「法人化」に大学院不況が重なった国立教員養成系大学は、「教員免許をとりたいなら、大学院へ」の教員免許商法に手をつけ始めた。

大学院不況は、構造的なものである。3次募集をしても、教員免許で誘っても、学生数の回復にはならない。

それどころか、「教員免許をとりたいなら、大学院へ」をやれば、大学院の意味が変えられ、教員免許の意味が変えられる。すなわち、低モラルの意味へと変えられる。

しかも、「法人化」の国立教員養成系大学が教員免許商法に手をつけようとするとき、そこにはきちんとした損得計算の裏付けができていないわけではない。いつもの「バスに乗り遅れるな！」ムードに流されている。ばくぜんとした思惑、思考停止が支配している。

この様相で教員免許商法がやられるとき、それは<賭け>でさえない。単に、<実験>である。——実際、これの失敗を自分の破滅と定めている者は、ここにはいない。

ならば、これをどうしてもやりたいという場合の許される形は、実験である。

「実験している間に独り取り残される」みたいな危惧は、無用である。繰り返すが、「教員免許をとりたいなら、大学院へ」は、大学院不況の対策にはならない。ならないどころか、大学院や教員養成のモラルをダメにする。やっていることは、「財産の食い潰し」である。(→ §3 「遺

産の食い潰し」の構造)

これらは、横並びするようなことではない。

——実験は、「こういうことをしたら失敗する」ということの実験になる。

5.2 特定教科で実験

作成：2009-07-18 更新：2009-07-18

「改革」の時代には、ひとは、「やってみなければわからない」を「やってよい」の理由として受け入れる心理状態になる。「勝つか負けるかやってみなければわからない——よって、やってよい」「生きるか死ぬるかやってみなければわからない——よって、やってよい」になり、実際にやる。そして、負ける・死ぬ。

「学長の強力なリーダーシップ」は、「やってみなければわからない——よって、やってよい」をやる体制である。「法人化」の国立大学のトップに対しては、「実験」という方法論を示していく必要もある。

新薬の実験を最初から人間で行う者は、いない。

ロケットの実験を最初から本格サイズのロケットで行う者は、いない。

なぜか？

失敗のときの損害・損失を考えるからである。

教員免許商法の実験も、失敗のときの損害・損失を見て行うことになる。

それは、一つの教科で試してみるといった具合である。

「全教科で一斉に試す」みたいなのは、「実験」とはいわない。「暴挙」という。

5.3 既に実施している大学の模様を観察

作成：2009-07-18 更新：2009-07-18

実験にしても、リスクがある。

「教員免許をとりたいなら、大学院へ」の実験を、「一つの教科で試してみる」の形でやるとする。これは、実験とはいえ、その教科を犠牲にするになる。

人の命を救うためのモルモット実験は、モルモットを殺すのである。

犠牲はつくらないに越したことはない。

実際、この場合、＜観察＞という方法が使える。

「教員免許をとりたいなら、大学院へ」を既に全面展開の体(てい)で開始している国立教員養成系大学がある。これを観察するのである。

6. 身内学生に対する「教員免許取得を大学院で」

6.1 身内学生には

「教員免許取得を大学院で」の可能性も

6.2 身内学生限定の制度

6.1 身内学生には「教員免許取得を大学院で」の可能性も

作成：2009-07-19 更新：2009-07-19

「教員免許をとりたいなら，大学院へ」の問題点は，モラル低下の方向に大学院および教員養成の意味を変えるとということ，そしてこれが，大学院および教員養成の信用失墜の構造になっているということである。翻って，「教員免許をとりたいなら，大学院へ」は，モラル低下の方向に大学院および教員養成の意味を変えるものでない場合には，可能性として考えられるものになる。

それは，どのような場合か？

「大学院で教員免許を取得」の制度を利用しようとする学生が，つぎの条件を満たす場合である：

1. 大学院の課程の修練が，課程の修練専一の大学院生より劣るものではない。
2. 教員養成課程の修練が，学部の教員養成課程学生より劣るものではない。

ここで，「修練」は「単位」のことではない。

実際，「修練」を「単位」に置き換えるとき，虚偽になる。

「教員免許をとりたいなら，大学院へ」の策は，「修練」を「単位」に置き換える虚偽を用いることで可能になる。そして，「修練」を「単位」に置き換える虚偽をやるので，大学院および教員養成のモラル低下・信用失墜の問題になるのである。

上の条件が満たされるのは，結局つぎの場合である：

1. 実質的に、教員養成課程を通過している。
2. 教員免許を取るためには、形式的なことの充足だけが残っている。

国立の教員養成系大学の場合であれば、身内の学生を想定することになる。実際、身内の学生については、教員養成系大学に籍をおいた者として、「実質的に、教員養成課程を通過している」が可能性として考えられるものになる。

6.2 身内学生限定の制度

作成：2009-07-19 更新：2009-07-19

「教員免許をとりたいなら、大学院へ」は、「修練」を「単位」に置き換える虚偽を用いて実現しようとしているものならば、これを退けねばならない。

「修練」を「単位」に置き換える虚偽とは無縁な「教員免許をとりたいなら、大学院へ」は、身内の学生を想定するものであれば、可能性がある。身内の学生の場合、「実質的に、教員養成課程を通過している」を考慮することができるからである。

そして、このときの「教員免許をとりたいなら、大学院へ」の制度は、身内学生限定の制度になる。

これは、「実質的に、教員養成課程を通過している」の条件に照らして、学生差別を行う制度である。これを行うということには、「差別」のクレームが学生から出てきたときこれに臆するものではないということが含意されている。

しかし、このような認識をもって制度が始められたとしても、後になって、学生からの「差別」のクレームに臆したり、教員の中から「学生間の不公平」が言い出されるといったことは、大いにありそうなことである。

混乱しやすいところなので、要点を整理しておく：

1. 大学院不況に対する策として大学トップが実現したがっているところの「教員免許をとりたいなら、大学院へ」は、学生間の差別

6. 身内学生に対する「教員免許取得を大学院で」

をしない。学生間に差別を設けないのは、「単位」イコール「修練」にしているからである。しかし、これまで論じてきたように、「単位」イコール「修練」は虚偽である。これを行えば、大学院および教員養成のモラル低下となる。そしてこれは、大学院および教員養成の信用失墜の構造になっている。

2. 「教員免許をとりたいなら、大学院へ」は、身内学生限定の制度としてなら、可能性が考えられる。

この制度は、身内の学生とその他の学生の間で差別を設ける。大学院および教員養成のモラル低下を起させない方法が、＜差別＞である。

しかし、この制度に対し、後から「学生間の不公平」を指摘する声が必ずあがる。世代忘却もこれに与る。

ちなみに、「公平」の意味は、「同じ条件にある者は、以降の扱いにおいて差がつけられることはない」である。そしてこの制度は、身内の学生とその他の学生を同じ条件にあるものとはしないわけである。

7. おわりに

作成: 2009-07-18 更新: 2009-07-18

ひとは自分が窮地にいると感じると、〈なりふりかまわず〉行動に向かう。「なりふりかまわってられない」のことばを言うことが、知的であるように感じられてくる。

この〈なりふりかまわず〉行動のひとつとして、免許・位・のれんを売るといふのがある。

免許・位・のれんの発行権限をもっている者は、これで商売したい誘惑にかられる。金がかからないから——この意味で、タダであるからだ。

しかしその者は、このとき、「タダのものがなぜ売れるのか？」と考えねばならない。

買う者は、〈ひとの信用を得られるもの〉としてこれを買っているのである。

免許・位・のれんといったものは、〈信用〉が実体である。〈信用〉は金では買えない。

一方、免許・位・のれんの証文は、売買の対象になり得る。この売買において〈信用〉は無効になるが、ある期間、これを信用するようひとを騙したり自らを騙したりすることができる。

で、それからどうなる？

虚偽が通用しなくなり、信用も失われる。〈信用〉を実体としていた免許・位・のれんは、意味のないものになる。

歴史の授業で習った「免罪符」は、カトリック教会が経費をひねり出すために免罪符販売をやり、これが宗教改革を招くことになるというストーリーだが、これは〈信用〉を商品にするとどんな顛末になるかということを示している。

免許・位・のれんを売って商売しようとするのは、免許・位・のれんがタダに見えるからである。つぎのように思える者は、免許・位・のれんを売って商売することは「割に合わない」と考える：

「この商売ができるのは、ひとを騙し続けられる僅かの間だけ」

「この商売を成り立たせているのは信用であるが、この商売で信用そのものが失われる」

「莫大な時間・労力・費用をかけることをこれまでやってきて、いまの信用がある」

「法人化」の国立教員養成系大学は、大学院不況に際して、「教員免許をとりたいなら、大学院へ」を考え出した。

「法人化」体制は「学長の強力なリーダーシップ」体制であり、この体制では、考え出すことは強行することである。「教員免許をとりたいなら、大学院へ」の実施がトップダウンされる。

ここでトレードオフされたのは、大学院と教員養成のモラルである。

しかし、「大学院と教員養成のモラルよりもっと大事なことが、ここで扱われているのだ」という漠然とした印象が、組織を支配する。その「もっと大事なこと」とは、〈なりふりかまわず〉になるということである。こういうわけで、「しようがない」と言うことが、この場面における「知的なふるまい」というものになる。

宮下英明 (みやした ひであき)

1949年、北海道生まれ。東京教育大学理学部数学科卒業。筑波大学博士課程数学研究科単位取得満期退学。理学修士。金沢大学教育学部助教授を経て、現在、北海道教育大学教育学部教授。数学教育が専門。

「教員免許商法」研究 —— 「モラル」論

2009年07月20日 初版アップロード

2009年07月22日 追加更新

<http://m.iwa.hokkyodai.ac.jp/>
m@iwa.hokkyodai.ac.jp

註：本論考は、つぎのサイトで継続される（この進行に応じて本書を適宜更新する）：

http://m.iwa.hokkyodai.ac.jp/university/teacher_license/

